

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標ⅩⅠ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
ⅩⅠ-1-1	大臣官房厚生科学課(三浦厚生科学課長)	ⅩⅠ-1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	ⅩⅠ-1-1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1 国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	4.5点(平成18年度)											
				2 国立保健医療科学院における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点(平成20年度)											
				3 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(3年に1度実施)	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採用していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。											
				4 国立感染症研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.8点(平成19年度)											
			施策小目標1	国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立医薬品食品衛生研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞											
						国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	4.5点(平成18年度)									
				国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立保健医療科学院の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞											
						国立保健医療科学院における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点(平成20年度)									
				国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立社会保障・人口問題研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞											
			国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(3年に1度実施)	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採用していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。												
	国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立感染症研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞														
			国立感染症研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.9点(平成21年度)												
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

事業評価シート										
予算事業名		国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		昭和21年度			
担当部署・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)								
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)								
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)								
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費 (目)								
実施方法		■直接実施								
		□業務委託等(委託先等:)								
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体:)								
		□貸付(貸付先:) □その他()								
支出先が 被法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/		
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額			
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画					
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること								
	対象 (誰/何を対象に)	主に製薬企業及びその関係団体に対し、医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野に関して、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等を広く社会に普及することにより、国民の福祉の向上に寄与する。								
	事業/制度内容 (手段、手法など)	① 医薬品・医療機器分野 化学合成医薬品およびバイオ医薬品、遺伝子・細胞治療用医薬品、生薬、医療機器等の品質・有効性・安全性に関する研究を行うとともに、関連する試験、検査および評価 ② 食品分野 食品中の残留農薬、動物用医薬品、アレルギー物質、食品添加物、新開発食品等の分析法の確立および食品関連化学物質の化学的安全性確保に関する試験、研究、調査並びに食中毒菌、微生物産生毒素などによる健康被害を防止するための調査、試験および研究 ③ 安全性・生活関連・情報分野 医薬品、食品、一般化学物質および生活環境等の安全性に関わる生物学的・化学的試験、研究、調査および情報の提供								
コスト	平成22年度概算要求額				人件費					
	事業費	828 百万円			}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	183 百万円				担当正職員	千円		人	
	総計	1,011 百万円				臨時職員他	183,151 千円	72	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額			地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	予算組換えの為不明								
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明								
	H20(決算額)	1,030,578,252								
	H20(決算上の不用額)	1,662,748								
	H21(予算(補正込))	1,029,006,000								
	H21(決算見込)	1,028,276,197								
H22予算(案)	1,010,663,000									
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 4,039 試験研究旅費: 3,594 受託研究旅費: 3,491 外国旅費: 1,075 委員等旅費: 1,254 庁費: 72,800 試験研究費: 750,205 受託研究費: 101,009 電子計算機等借料: 73,196									

事業評価シート						
予算事業名	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費		事業開始年度	昭和21年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、必要な科学的知見の提示等を図り、国民の健康の増進に資するためには重要な事業である。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し					
アウト プット	活動実績	【指標】 国立医薬品食品衛生研究所における研究 課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」 の評価	単位 点	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績 3.9
	予算執行率		%			
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期) 実績	【指標】 (達成水準/達成時期) 国立医薬品食品衛生研究所における研究 課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」 の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】 3.9
	事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。重要アウトプット 指標に言及)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
今後 の方向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局実)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局実)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持 現状維持	減額		
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

事業評価シート

予算事業名		国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費		事業開始年度		平成14年度		
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)						
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)						
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)						
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費 (目)						
実施方法		■直接実施						
		□業務委託等(委託先等:)						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
		□貸付(貸付先:) □その他()						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。						
	対象 (誰/何を対象に)	保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について研修を行うことにより、保健医療等の向上及び改善を図ること。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	・保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営していく上で欠かせない専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修 ・保健医療、生活衛生、社会福祉の各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等						
コスト	平成22年度概算要求額		人件費					
	事業費	383 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数		
	人件費	107 百万円		担当正職員	千円		人	
	総計	490 百万円		臨時職員他	107,008 千円	34	人	
予算繰り越等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	予算組換えの為不明						
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明						
	H20(決算額)	581,103,829						
	H20(決算上の不用額)	11,092,171						
	H21(予算(補正込))	570,782,000						
	H21(決算見込)	564,746,877						
H22予算(案)	490,146,000							
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 18,259 職員旅費: 72 試験研究旅費: 2,211 外国旅費: 546 委員等旅費: 6,937 外国人招へい旅費: 381 庁費: 5,548 試験研究費: 380,731 試験研究所研究設備整備費: 20,531 電子計算機等借料: 54,678 招へい外国人滞在費: 252							